

受 理 番 号	請 願 第 2 号	件名	戸田市コミュニティバス toco(トコ)料金の障害者減免に関する請願
受理年月日	7. 8. 20		
請 願 者			
紹 介 議 員	辺見 智子、遠藤 英樹、むとう 葉子、斎藤 直子		

【要旨】

公共交通料金の障害者減免については、障害のある人や付き添い者の外出に係る経済的負担を支援し、社会参加の機会を促進するものですが、地方自治体が運営するコミュニティバスの減免については自治体が独自に行っているところです。

戸田市は平成 13 年にコミュニティバスを導入し、障害者減免は行われずにきましたので、戸田市版シルバーパスの発行によって、高齢者、障害者のトコバス乗車の無償・定額化を 1 期目の公約に掲げた菅原市長の平成 30 年の当選は障害者家族に大きな希望を与えました。

ところが、この公約は令和 3 年 12 月議会で、市民にあまり知らされない形で実施見送りとなってしまいました。

埼玉県内の市町村数は 40 市、22 町、1 村、合計 63 の自治体がありますが、コミュニティバスを実施している自治体は、令和 6 年 7 月 1 日現在で、33 市、8 町、合計 41 自治体で、率にすると 65%になります。

この 41 自治体のうち、コミュニティバス障害者減免を行っている自治体は、31 市、8 町、合計 39 自治体で、率にすると 95%になります。なかには市(町)外居住者も減免している自治体もある中で、障害者減免を行っていない自治体は、戸田市と加須市の 2 市であります。

一方、高齢者減免を採用している自治体は 31 市、8 町、合計 39 自治体のうち 17 自治体で率にすると 43.5%と、コミュニティバスの料金減免では障害者が優先されていることがお分かりになると思います。

戸田市では、トコバス料金無償・定額化の公約が、高齢者及び障害者が並立で検討されてきたため公約を見送る際、どちらかを減免することは可能なのか深掘りし、検討されなかったと思います。

また、こういった制度は、身体障害者の方たちのために始まったということも忘れてはならないことだと思います。

障害があることで経済的に困窮している方も多くいます。また、単独で外出する機会に恵まれない方も多くいます。

障害者は、いわば移動制約者であり交通弱者でもあります。障害者が一市民として市民生活を享受する有効な手立てとして、公共交通機関を容易に利用できる環境整備は欠かせません。

その一つとして、市民に愛されているトコバスの利用料の減免策を講ずることで気軽

に外出する機会・環境が整備され、大きく社会参加が進むことにつながります。

トコバス利用料の減免は、戸田市の基本理念と障害者施策の総合的な推進に大きくつながるものと考えます。

埼玉県内のコミュニティバスを導入している自治体の 95%が、障害者への配慮で減免を導入していると思います。何卒戸田市コミュニティバス料金の障害者減免につきましてご検討くださいますようお願い申し上げます。

市議会議員さんには、本当に困っている障害者の支援はどのようにすればよいか検討をお願いできれば幸甚に存じます。

【要望事項】

1. 戸田市コミュニティバス toco(トコ)料金の障害者減免に係る、予算措置をお願い申し上げます。
2. 付き添い者が必要な場合の予算措置もお願い申し上げます。
上記のとおりお願いいたします。